

## 弘前市一般廃棄物処理基本計画の改定素案への意見等(報告)

## 1. 意見等照会状況

## (1) 審議会委員

期間：7月27日(月)～10月30日(金)

意見等：2委員から15件以上

## (2) 庁内および関係機関(弘前地区環境整備事務組合及び津軽広域連合)

期間：7月27日(月)～8月31日(月)

意見等：3課、2関係機関から10件以上

## 2. 主な意見等と対応状況

ページ	発信者	意見等	対応状況
p.2	委員	<一般廃棄物処理基本計画と他の法令・計画との関係>に令和2年4月策定の「弘前市災害廃棄物処理計画」を追加すべきではないでしょうか。	意見のとおり修正
p.7 図1	委員	図中に「県(市)の許可を受けた事業者へ委託」の記載があるが、「事業者」を「業者」に修正してはどうでしょうか。	意見のとおり修正 (事業者と許可業者の混同を回避)
p.7 表2	委員	表題中の「(20品目)」を「(20種類)」に修正すべきではないでしょうか。	意見のとおり修正 (法の記載に合わせる)
p.9	関係機関	「ごみを燃やすエネルギー」→「ごみ焼却熱エネルギー」 「竣工年月」→「供用年月」	意見のとおり修正
p.12	委員	「また、家庭系ごみに比べ、事業系ごみの排出量が多く、県平均の約1.3倍、全国平均の約1.5倍となっています。」の記載は修正が必要と思われます。	事業系ごみ排出量>家庭系ごみ排出量と誤解が生じないように修正
p.12, 13 図3,4	委員	図中の凡例の色を統一してはどうでしょうか。	意見のとおり修正

p.21 図 10,11	委員	グラフの縦軸にメモリを付けてはどうでしょうか。	意見のとおり修正
p.22	委員	「3.中間評価と後期に向けた課題」は一連の文章による記載ではなく、課題等を小見出し等により分けて記載してはどうか。	課題は「協働の強化」の一つに絞られており、小見出し等により分けての記載はなじまないため、修正なし
p.23	庁内	基本方針 2 は国の第 4 次循環型社会形成推進計画の「ライフサイクル全体での徹底した資源循環」と整合するため、国の政策に合わせた表現が良いと思う。	意見を踏まえ一部修正
p.24	委員	図の⑨⑩⑫⑬の量的関係が不明瞭だが、これで大丈夫か？	量的関係が等しく見えるよう修正
p.28	委員	次のように修正が必要ではないでしょうか。 「消滅型生ごみ処理容器「 <u>キエーロ</u> 」の普及・活用【重点項目】による燃やせるごみの減量化、 <u>生ごみの再資源化</u> を行います。」 ↓ 「消滅型生ごみ処理ボックス「 <u>ミニ・キエーロ</u> 」の普及・活用【重点項目】による燃やせるごみの減量化を行います。」	意見とおり修正 (ミニ・キエーロに生ごみ再資源化の効果はないため)
p.33	委員	「イ.環境…」では、20 年度 50 年度のごみ削減も視野に入れて教育委員会と連携した小学校での地域環境教育の推進を検討してみてもどうか。施設等の見学を実施できる学校は限られており、レジ袋有料化やプラスチックごみ削減問題が話題になっている昨今なので、地域歴史学習発表会のような環境学習発表会等を設けるのも一案だと思う。	意見を踏まえ一部修正

p.33,34	庁内	当市は大学生等が多い都市なので、コンビニ等のプラスチック包装の調理品等を食べる方が多いのではと推察します。このため、市が普及啓発活動を実施する際は、特に大学生等に焦点を当てた活動を実施することも有効な策かと思えます。 例) 普及啓発セミナー等を大学や短大で実施 など	意見を踏まえ一部修正
p.47	関係機関	平成 28 年 4 月から津軽広域連合に管理運営が移管されておりますので、「平成 27 年 12 月からは」を「現在は」にすると良いと思えます。 「しさ」については、弘前地区環境整備事務組合の弘前地区環境整備センターと黒石地区清掃施設組合の環境管理センターに搬入し、焼却処理しています。	意見のとおり修正
p.48	関係機関	「竣工年月」→「供用年月」	意見のとおり修正
p.55	関係機関	「県及び津軽広域連合の構成市町村と連携し」ですと、連携の相手方として津軽広域連合が入っていないように受け取れますので、「県並びに津軽広域連合及びその構成市町村と連携し」にすると良いと思えます。	意見のとおり修正
追加	委員	プラスチックごみの一括回収について、何らかの記載が必要ではないでしょうか。	意見を踏まえ追加  p.39 その他 へ、 <u>適正処理【継続】</u> に追加

### 3. その他修正等

- 前回の審議会での意見を踏まえ、SDGs（Sustainable Development Goals：「持続可能な開発目標」）の理念等を計画の中に明記
- 計画改定の趣旨（p.1）、改定計画のごみ処理基本理念と基本方針（p.23）
- 国から「廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（令和2年9月7日付）が示されたことから、文言を修正
- 災害等発生時におけるごみ処理体制（p.11）
- 令和元年度の速報値（リサイクル率、1人1日当たりの最終処分量）について、国の実態調査に基づき精査し、数値を修正
- 表5、図12（p.20,21）
- 令和元年度の速報値修正及び将来人口の推計見直し（令和2年10月1日の人口確定のため）による修正
- 表6（p.25）